

198. 近江の古代寺院

研究の基礎資料Ⅲ

近江の古代寺院研究の基礎資料としてすでに「①伊香郡高月町松尾寺遺跡の軒丸瓦について」、「②東浅井郡湖北町立石遺跡の平瓦について」、「③彦根市高宮廃寺の軒平瓦について」を報告してきた。シリーズ第3回目の今回は「④坂田郡米原町不動谷瓦窯跡の軒平瓦および平瓦について」を報告したい。

④坂田郡米原町不動谷瓦窯跡の

軒平瓦および平瓦について

琵琶湖の北東岸に位置する天野川の流域は、畿内と東国・北国諸国を結ぶ古来よりの交通の要衝にあり、そのことからたびたび歴史の表舞台に登場するところとなった。すなわち古代においては、壬申の乱の緒戦が「息長の横河」で戦われ、中世においては元弘の変で六波羅を追われた北条仲時一行が当地の蓮華寺一向堂前で刃刃するなどの事件がおこっている。

不動谷瓦窯跡はそうした歴史をもつ天野川南岸の米原町番場地先に所在する。長谷川伸の戯曲「^{まぶた}瞼の母」で有名な「番場の忠太郎」の、その中山道番場宿のあったところである。当該地は霊仙山の北麓山地にあたり、南北性の谷部が複雑に入りこんだ丘陵状地形を呈している。

瓦窯跡は昭和49年(1974)に関西電力湖東変電所の道路工事に際して発見されたといわれるが、現在では遺跡の正確な位置すら充分にはわからなくなっている。近藤氏の御教示や当時の記録によると、窯跡は宿場のあった谷のひとつ西側の「不動谷」と呼ばれる谷の東側斜面に存在したらしい。当地では良質の粘土が採取されたく、蓮華寺本堂の屋根の修復に際して、次のような銘文のある鬼瓦が発見されている^①。

當山開基人皇九十代後宇多院

御宇元安七年俊聖一向上人草創也

今此造立者二十九代同阿神事原

不動谷口田土運以於境地爲焼者也

本地聖徳皇以 傳藤原

京 傳善四郎

不動谷瓦窯跡の発見当時には大量の瓦類が出土したといわれている^②。近藤氏の御教示によると、遺物は瓦類のみの出土であったということから、瓦類のみを焼成した瓦専業窯であったと憶測される。出土した遺物の大半はその場で埋め戻されたといい、現在では発見時に地元住民によって採取された若干の資料が知られるのみである。以下では米原町教育委員会および蓮華寺に寄託された軒平瓦1点および平瓦3点について報告することとした^③。

軒平瓦(1)：瓦当面は文様の単位により大きく二つのパーツに分かれる。ひとつは全体の約2/3を占める上位の

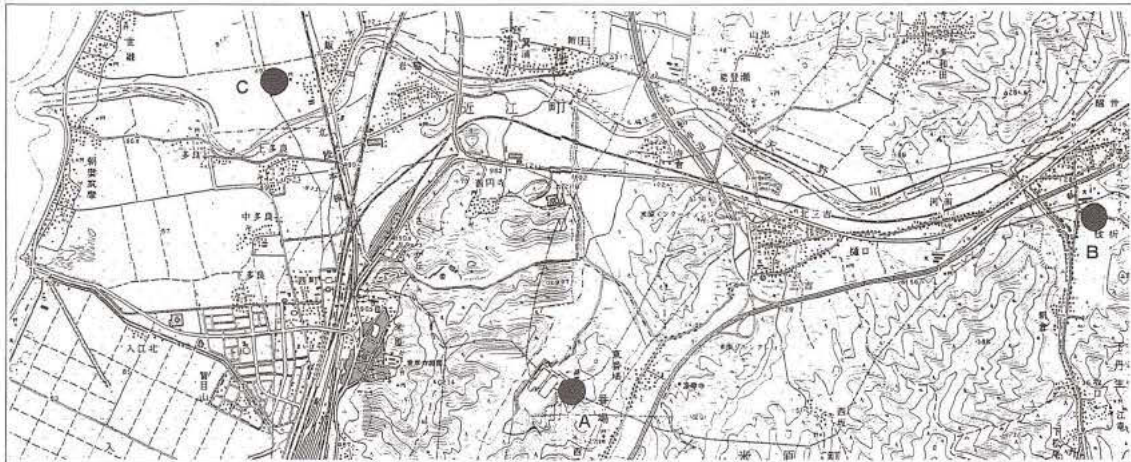


図1 不動谷瓦窯跡と関係遺跡の位置(1:50,000) A:不動谷瓦窯跡 B:三大寺廃寺 C:正恩寺遺跡

部分で、もうひとつは全体の約1/3を占める下位の部分である。前者は上下を凹線によって画することにより内区と上下の外区をつくりだし、そのうち内区について、ヘラ状工具の鋭利な先端部分を用い、まず「\」をきざみ、次いで同様に「/」をきざんで、全体として長方形に近い斜格子状の文様帯をつくりだしている。後者は等間隔に瓦当の凸面側から指腹を押しつけて下端をくねらせ、全体として波状文様帯に見えるようにつくりあげている。前者のヘラ描き文様には後者の波状部にまで及んでいるものがあるので、施文の工程上、後者は前者に先行する可能性が高い。凹面には密な布目圧痕が観察され、その側縁側には布の綴じ合わせ痕が、広端縁側には布の耳痕および縦位のヘラ状工具の痕跡が認められる。凸面については、基本的にはナデ調整のみが観察されるが、平瓦Ⅰ類の存在を考慮すれば、それ以前には縄目の叩き締めが施されていた可能性がある。顎部の断面形状は無顎式で、平瓦部の厚みはおおむね2.9cm程度を測る。焼成は堅緻で、色調は茶褐色を呈している。

平瓦Ⅰ類(1)：凸面については縄目の叩き締めを施した後、それを回転を利用した横位のナデにより、不完全ながら消去する。ナデの痕跡や縦位に残る工具痕を考慮すれば、工具は軒平瓦と共通するヘラ状工具であった可能性が高く、凹面にも同様の痕跡が認められる。その凹面には粘土板の重ね合わせ痕および密な布目圧痕が観察され、布目には縦位の縫い合わせ痕が認めら

れる。厚みはおおむね2.1cm程度で、色調は茶褐色を呈し、焼成は堅緻である。

平瓦Ⅱ類(2～3)：凸面には粗い長大な縄目の叩き締めが施され、消去せずにそのまま残す。凹面には布目圧痕が観察され、それには密度が密なもの(2)と粗なもの(3)の両方があり、前者には端縁に平行する布の耳が認められる。厚みはおおむね2.5cm～3.0cm程度で、Ⅰ類にくらべてやや厚い。焼成は堅緻で色調は茶褐色を呈す。

以上で報告した瓦類については、平瓦Ⅰ類が粘土板の重ね合わせ痕、回転を利用した横位のナデの存在などから、粘土板桶巻き作りによるものであることは確実である。軒平瓦も布の綴じ合わせ痕の存在などから、平瓦部は桶巻き作りであることが判明する。両者はヘラ状工具を多用するなどの点に、工程上の共通する要素を認めることができる。平瓦Ⅱ類については、桶巻き作りであることを示す積極的な要素は認めにくい。むしろ長大な縦位の縄目叩きや側縁の断面形状などの特徴は、一枚作りであることを示唆している。なお堅緻に焼成され、色調は茶褐色を呈するなどの特徴は、全体に共通する要素といえる。

これらの不動谷瓦窯跡の瓦類の技術的な側面、とくに平瓦に桶巻き作りのものと一枚作りのものの両方が認められるという点を積極的に評価するとき、宮井廃寺の瓦屋とされる蒲生町の辻岡山窯跡群の存在が注目される。これまでに明らかにされた調査結果^④による

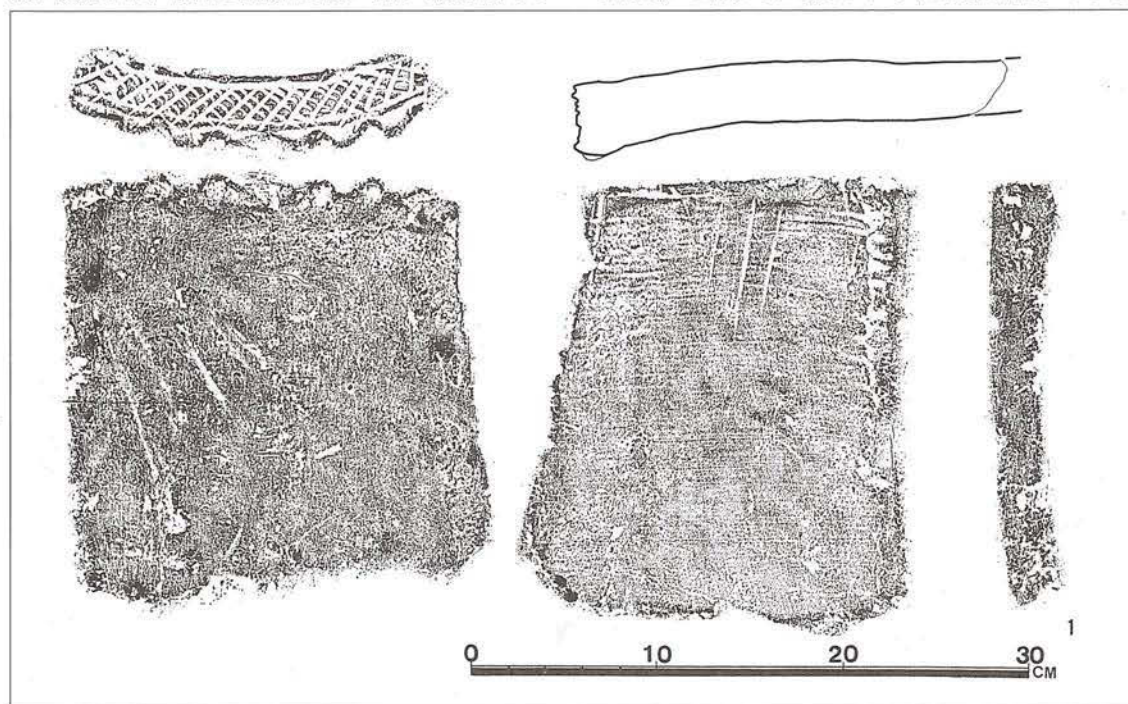


図2 不動谷瓦窯跡出土軒平瓦 (S=1/4)

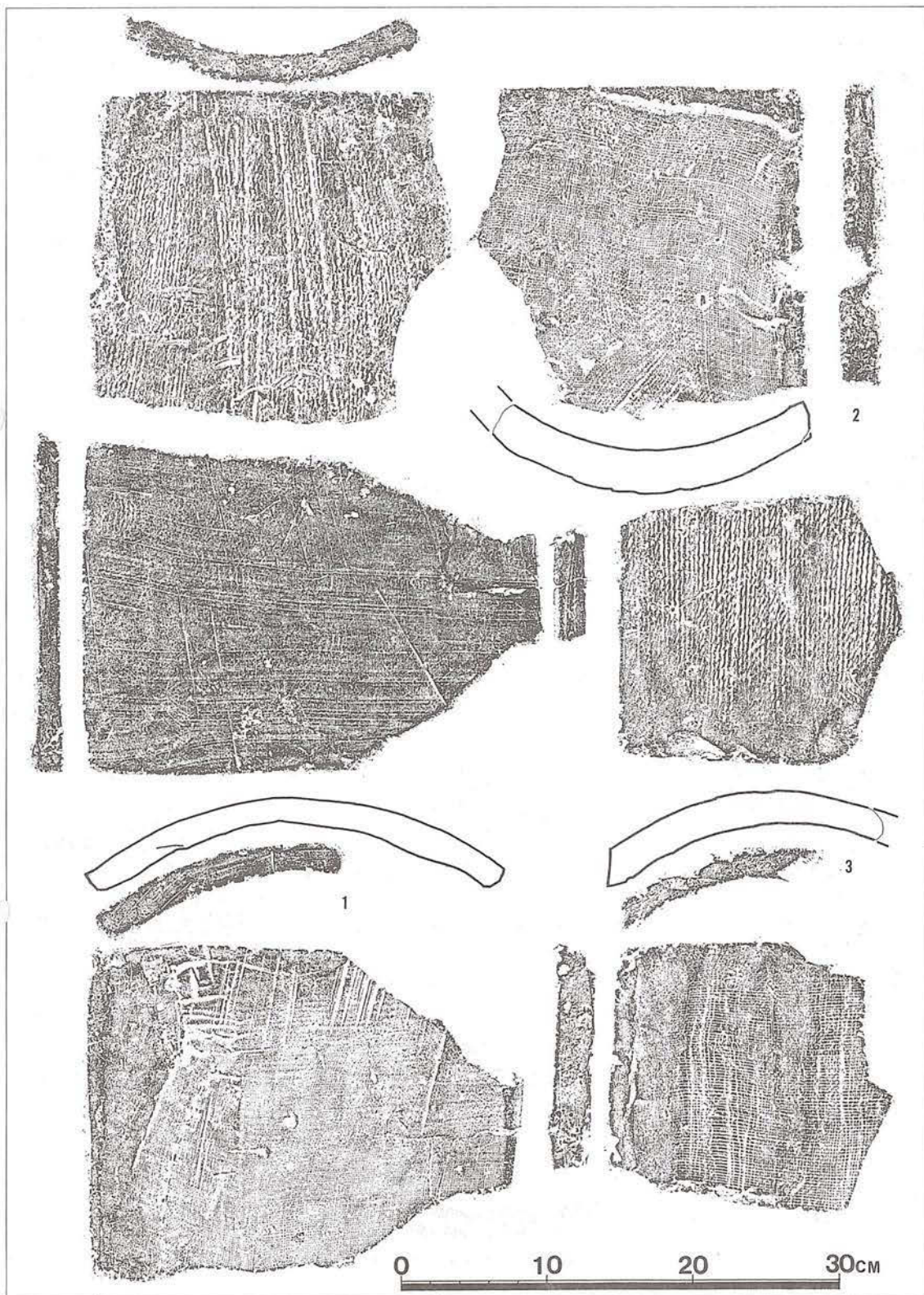


图3 不動谷瓦窯跡出土平瓦 (S=1/4)

と、同窯跡群は瓦陶兼業窯跡であり、うち2号窯跡は桶巻き作りと一枚作りの両方の平瓦を出土し、これに8世紀の早い段階の須恵器が伴うという。この調査結果を重視すれば、不動谷瓦窯跡の操業年代は白鳳期のうちでも末期に近い時期、おおよそ8世紀の初頭頃を想定してよいと思われる。

つぎに不動谷瓦窯跡の軒平瓦の瓦当文様について考察したいが、このとき最も注目されるのは、瓦当下端部に指圧による波状文帯が存在することである。この特徴ある軒平瓦（以下「指圧波状文軒平瓦」と呼称）の類例は日本国内では、これまでに滋賀県、福井県、岐阜県、奈良県、京都府、大阪府、福岡県での出土が確認されており^⑥、福岡県出土例を除けば、すべてが白鳳期の所産とされている^⑧。これらを瓦当文様(A~D類)と波状文の成形手法(a~c類、さらにa1類等に細分)を最大の要素として分類すると次のようになる。

A a 1類：瓦当文様は重弧文で、波状文はあたかも指紋を押捺するが如く、瓦当の正面に指腹を押しつけて形成する。そのため波状文はまばらで波のうち方も貧弱になる。顎部の断面形状は無顎式だが、瓦当下端を舌状に長くつくり、波状文の施文スペースを広くするのが特徴である。このタイプの軒平瓦は滋賀県の宮井廃寺、辻岡山窯跡、雪野寺廃寺、軽野塔ノ塚廃寺および同瓦窯跡、小八木廃寺、野々目廃寺、福井県小柏窯跡などでの出土が知られている。

A a 2類：瓦当文様は重弧文で、波状文は瓦当の下端を親指と人差指で挟んで、瓦当の正面を親指の指腹で斜めに押圧することにより形成する。波状文の密度は高く、波のうち方が強い。顎部の断面形状は無顎式である。このタイプの軒平瓦は滋賀県の宮井廃寺、雪野寺廃寺、軽野塔ノ塚廃寺および同瓦窯跡、妙園寺廃寺、福井県の小柏窯跡、岐阜県の東流廃寺での出土が知られている。

B a 2類：瓦当文様は重線文の上段に「×」、下段には「○」の連続スタンプ文を施したもので、波状文の形成手法はa2類である。顎部の断面形状には段顎式と無顎式の両方が認められる。このタイプの軒平瓦は藤原宮、久米瓦窯跡、久米寺、大阪府の河内寺廃寺で出土している。

B b 1類：瓦当文様はB類の「×」、「○」の連続スタンプ文を施したもので、波状文は凸面側から等間隔に指腹を押しつけて、あたかも布をやわらかに折り曲げるかのように形成している。波状文の密度はa1類とa2類の中間に位置し、まさに波状文と呼ぶにふさわしいものである。顎部の断面形状は段顎式である。このタイプの軒平瓦は藤原宮跡などで出土し、6561形式と分類されている。

C b 2類：瓦当文様は重弧文にヘラ状工具の先端を用いて斜格子状の文様を描き加えたものである。波状文はb1類と同じく瓦当の凸面側から指腹を押しつけて形成するが、波のうち方は全体に貧弱な印象を与える。

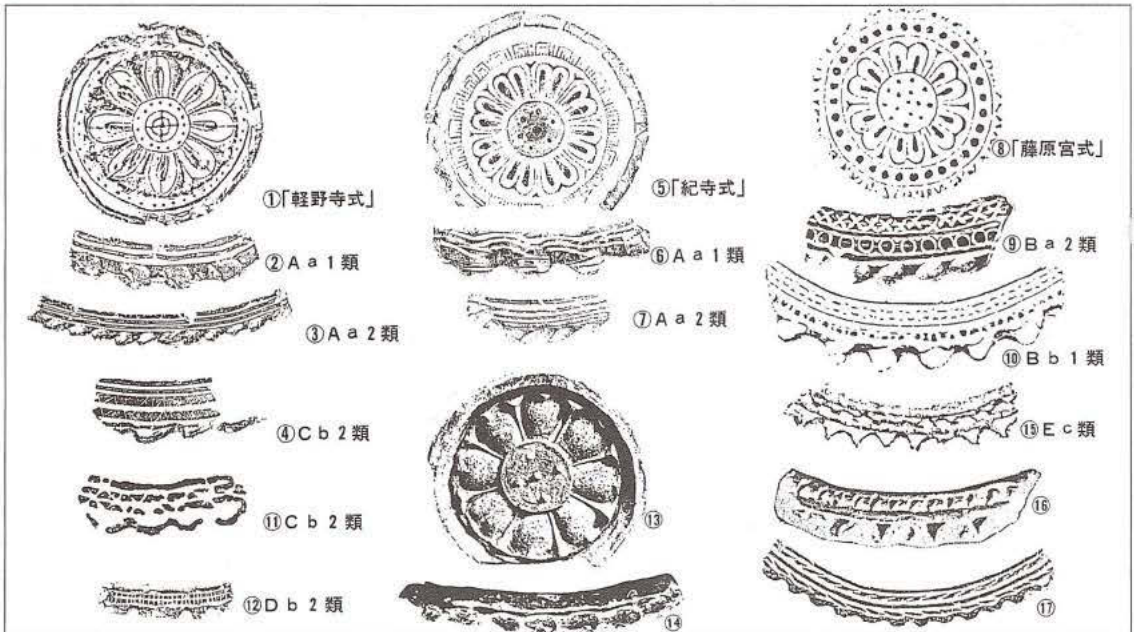


図4 指圧波状文軒平瓦一覧（縮尺不同）

- ①④：野々目廃寺 ②③⑫：軽野塔ノ塚廃寺 ⑤⑥⑦：宮井廃寺 ⑧⑩：久米瓦窯跡 ⑨河内寺廃寺
⑪：美濃山廃寺 ⑬⑭：軍守里廃寺 ⑮：大谷窯跡 ⑯：榆林城（唐） ⑰：洛陽城（唐）

顎部の断面形状は無顎式である。このタイプの軒平瓦は滋賀県の目加田廃寺、^{おおかいどういせき}大海道遺跡、京都府の美濃山廃寺などで出土している。

D b 2 類：瓦当文様に重弧文がなく、ヘラ状工具の先端より斜格子状文などの文様のみを描いている。波状文の形成手法はb 2 類である。これは滋賀県の不動谷瓦窯跡、軽野塔ノ塚廃寺および同瓦窯跡などで出土している。

E c 類：瓦当文様は4条の弧文からなり、そのうち凹面側から2番目と4番目が波状に形成されている。波状文は凸面側を押しつぶすように形成され、かつ施文が2度の工程にわたるといって特徴的である。このタイプの軒平瓦は博多遺跡群、大宰府天満宮内遺跡、大谷瓦窯跡での出土が知られている。

以上の分類にしたがって、これらの軒平瓦を概観すると、瓦当文様については白鳳期に通有な重弧文を基調とするA類が一方の基本形であり、重線文に「○」「×」の連続スタンプ文を施すB類がもう一方の基本形であることがわかる。C類およびD類に認められるヘラ描き文は、B類のスタンプ文を模倣したものと推測されることから、その退化形式と考えてよいだろう。同じように瓦当下端部の波状文の形成手法を考えると、重弧文のA類には瓦当の正面側に指腹を押しつける2種類のa類が伴い、B類には凸面側から指腹を押しつけるb類を伴うのが基調のようである。C類およびD類については、b 1 類より波のうち方が貧弱なb 2 類の波状文が伴っている。このことは波状文の形成手法という点でも退化傾向のうかがえることを示唆しており、瓦当文様において認められた事象と一致している。

そこでつぎに、これをもう少し詳しくみると、まずA a 類の軒平瓦は地理的には滋賀県の湖東地域に集中していることがわかる。そのうち宮井廃寺では「紀寺式」軒丸瓦がこれに伴うが、その他の多くでは「軽野寺式」とよばれる特徴的な軒丸瓦が伴っている。この軒瓦のセット関係は地理的に距離のある福井県織田町の小粕窯跡においても認められる。A a 1 類とA a 2 類の軒平瓦は同一の遺跡内においても混在するが、滋賀県内では前者が湖東南部の日野川流域に多く、後者は同北部の宇曾川流域で多く見られる傾向がある。

B b 類の軒平瓦については、まずB b 2 類が藤原宮など畿内の中核においてのみ分布することが気付かれる。C b 2 類、D b 2 類については、滋賀県の湖東北部から湖北にかけての地域、および京都府南部などに散在している。これはA a 類およびB b 1 類の分布範囲の周縁部に位置するといえてよく、その瓦当文様を特徴づけるb 2 類の波状文やヘラ状工具による斜格子状文がB b 1 類のそれを意識したものと推測される一

方、顎部の断面形状はA a 類と同じ無顎式であるなど、A a 類およびB b 1 類の両方の要素が認められる。このことはこれらの軒平瓦がA a 類およびB b 1 類から二次的に派生した可能性を示唆している。B a 2 類についてはいまひとつ様相が明らかでないが、管見に触れた限りにおいては同様に、顎部の断面形状をはじめとしてA a 類およびB b 1 類の両方の要素が認められることから、C b 2 類やD b 2 類と同様の生成過程をたどった可能性が憶測される。

E c 類については九州北部の福岡県でしか認められず、かつ時期的にも平安時代の末とされるなど、日本国内の類例とは趣を異にしている。地理的にも著しく離れていることから、今のところ国内の他類とは切り離して考えるのが妥当と思われる。

なお瓦当の下端部を波状に成形する軒平瓦の類例は日本国内ばかりではなく、中国大陸、朝鮮半島でも認めることができる^⑦。現状では点的におおよその傾向がうかがわれるにすぎないが、中国では唐代を中心に北魏から元代にかけての北方地域での出土が知られ、朝鮮では百済、高句麗での出土が知られている。

これらを概観すると、瓦当下端部の波状文帯の形成手法は凸面側からの押圧により波状文を形成するb類やc類に近いものが多いようである。瓦当文様も同様でA類のように単純なものは認めにくく、B類やその退化したC類やD類あるいはE類に近いものが多い。



図5 指圧波状文軒平瓦の分布(1)

A a類に近いものも百済の^{さんしゅりはいじ}軍寺里廐寺などに認められるが、これらの関係については、いまのところ明らかでない。

日本国内における指圧波状文軒平瓦の歴史的性格の解明^⑧にあたっては、滋賀県のA a類と藤原宮のB b 1類の関係解明が重要になると思われる。そのためには朝鮮あるいは中国大陸の状況の明確な把握が必要となるだろう。

以上、不動谷瓦窯跡出土瓦の報告を題材に、指圧波状文軒平瓦について考えてきた。その結果、瓦当下端部を波状につくる軒平瓦には、A a類とB b 1類というふたつの中心があり、前者は滋賀県の湖東地域を、後者は藤原宮など畿内の中枢部を分布の中心とする傾向のうかがえることがわかった。

こうした視点に立って不動谷瓦窯跡の軒平瓦を観察するとD b 2類およびB a 2類とともに、さきの両者から2次的に派生し、その周縁部に散在するC b 2類のひとつとして位置づけることが可能なようである。

(北村圭弘)

注

- ① 坂田郡教育会(『改訂近江国坂田郡志』第三巻上P 852~P 853 1941)
- ② 中井均「10 不動谷瓦窯跡」(『米原町内遺跡分布調査報告書』米原町教育委員会 1988)の写真6に「不動谷瓦窯跡発見状況」が掲載されている。
- ③ 不動谷瓦窯跡についてはこれまでに以下の報告がある。
 - a 西田弘『近江の古瓦II』文化財教室シリーズ18 (財滋賀県文化財保護協会 1977)
 - b 注②文献
 - c 田中勝弘「不動谷瓦窯跡」(『近江の古代寺院』近江の古代寺院刊行会 1989)
- ④ a 小笠原好彦「滋賀県辻岡山瓦窯の調査」歴史考古部会発表資料(帝塚山考古学研究所 1990)
- b 滋賀大学考古学ゼミナール・蒲生町教育委員会「宮井廐寺の瓦窯の発掘調査」(『滋賀埋文ニュース』第128号 滋賀県埋蔵文化財センター 1990)
- ⑤ 以下の記述にあたっては、小笠原好彦・田中勝弘・西田弘・林博通(『近江の古代寺院』近江の古代寺院刊行会 1988)をはじめとする集成書のほか、矢俊昭・奥田重喜(『小柏窯跡試掘調査概報』織田町教育委員会 1991)などの各遺跡の報告書などに拠ったが、紙面の関係上、割愛した。
- ⑥ 指圧波状文軒平瓦に伴う軒丸瓦として現在確認さ



図6 指圧波状文軒平瓦の分布(2) 注⑧b文献第1図を加筆改変

れているのは「藤原宮式」(藤原宮など)、「紀寺式」(滋賀県宮井廐寺)、「軽野寺式」、(滋賀県軽野塔ノ塚廐寺など)などがある。また瓦陶兼業窯跡である福井県小柏窯跡においては、指圧波状文軒平瓦および「軽野寺式」軒丸瓦とともに、飛鳥Ⅳ期に比定される須恵器が出土している。

- ⑦ 以下の記述にあたっては、石田茂作「扶餘軍守里廐寺の発掘」(『總説飛鳥時代寺院址の研究』大塚功藝社1944)ほか、中国社会科学院考古研究所洛陽工作隊「隋唐東都城址の調査と発掘」(『考古』1978第6期)などに拠ったが、紙面の関係上、割愛した。

なお中国では、この種類の軒平瓦を「花頭瓦」とよんでいる。

- ⑧ このことについての最近の研究には次のようなものがある。

- a 山崎信二「後期古墳と飛鳥白鳳寺院」(『文化財論叢』奈良国立文化財研究所 1982)
- b 常松幹雄「造瓦技法に関する一研究—平瓦、軒平瓦における押圧技法の分布と展開—」(『東アジアの考古と歴史』岡崎敬先生退官記念論集)岡崎敬先生退官記念事業会 1987)

如上の研究は、関野貞「瓦」(『考古学講座』第5巻 雄山閣 1933)以来の朝鮮半島・中国大陸に起源を求める見解を踏襲する。a文献の山崎氏は、近江湖東地域の「軽野寺式」軒丸瓦と指圧波状文軒平瓦の組み合わせの分布を、『日本書紀』天智4年、5年、8年の百済人亡命者の移住と関連づけているがこのことについては稿をあらためて考えたい。